

職場の皆さまでご覧ください！

ジェネリック医薬品に関するお知らせを送付します

協会けんぽでは、先発医薬品からジェネリック医薬品に切り替えた場合、お薬代の負担額が軽くなる見込みの方に、お知らせをお送りしています。

お知らせをお送りする方

- 主に生活習慣病や慢性疾患などの先発医薬品を長期間服用されている方
- お薬代の自己負担軽減額が一定額以上見込まれる方

※加入者(被保険者)の方の住所へ直接送付いたします。

※すべての加入者様に通知されるものではありません。

送付時期
令和5年
8月下旬

ジェネリック医薬品とはどんなお薬ですか？

- ◆効き目や安全性が先発医薬品と同等と厚生労働省から認められたお薬です。
- ◆先発医薬品の有効成分を利用して開発しているため、先発医薬品よりも3～5割程度安くなる場合があります。
- ◆服用しやすいお薬へ製造の工夫が図られているものもあります。



現在一部のジェネリック医薬品におきまして、供給不足や欠品が生じており、切り替えを希望されても難しい場合があります。切り替えを希望される方は、医療機関や薬局とよくご相談ください。

協会けんぽ長崎支部では、加入者の皆さまに、より効果的かつ効率的な医療をうけていただくため、「あじさいネット」の利用をお勧めしています。

あじさいネットのご案内

「あじさいネット」は、暗号化したインターネットを使った長崎県の地域医療連携システムです。かかりつけ医療機関があじさいネットに参加していれば、県内の主要な病院(情報提供病院)の診療情報を参照・活用して、かかりつけ医療機関で高品質の医療を受けることができます。

情報提供病院

(長崎県の主な総合病院)

自院の診療情報を提供し、複数の医療機関とタイムリーに共有します。



主な情報提供内容

※ 提供する診療情報は、病院ごとに異なります。

診療記録、治療内容、画像情報、検査情報 など

患者さん

同意書を提出することで
診療情報の閲覧を承諾します。



情報提供

同意書提出の当日に、診療情報利用が可能になります！

病院・診療所・薬局・介護施設
訪問看護ステーション

情報提供病院の診療情報を参照し、病状・病歴をより正確に把握することで、適切な診療に役に立てることができます。

患者様の
メリット

- 長崎県の主な総合病院(情報提供病院)での治療内容等について、かかりつけ医療機関で説明を受けることができます。
- 情報提供病院に入院された場合、かかりつけ医療機関で入院中の経過、治療結果を詳細に把握することができ、退院後の治療や介護がより高品質なものになります。
- かかりつけ薬局でよりきめ細やかな服薬指導や副作用等の説明を受けることができます。
- 患者さま自身の利用料金の負担はありません。



詳細は、あじさいネットのホームページをご覧ください。

<http://www.ajisai-net.org/>

(資料提供:あじさいネット事務局)

今日から実践！上手な医療のかかり方

かかりつけ医を持ちましょう

かかりつけ医とは、日常的な病気の診療や、健康相談などができる身近なお医者さんのことです。かかりつけ医を持つことで、以下のようなメリットがあります。

◇かかりつけ医を持つメリット◇

①患者個人にあわせた診療が受けられる

かかりつけ医に継続して受診することにより、患者個人の病歴、体質、生活習慣などを把握したうえでの治療やアドバイスが受けられます。

②病気の予防や早期発見、早期治療につながる

患者の日頃の健康状態を把握したうえでの診療が受けられるため、病気の予防や早期発見、早期治療につながります。

③必要に応じて、大病院や専門医を紹介してもらえる

詳しい検査や高度な医療が必要と診断された場合には、適切な大病院や専門医を紹介してもらえるため安心です。



《いきなり大病院に受診すると？》

大学病院などの大病院は、本来診療所では難しい高度な医療を行う医療機関です。軽症の患者が大病院の外来に集中することで、待ち時間の増加や、医者の負担などにつながります。さらに、かかりつけ医からの紹介状なしに大病院を受診すると、**初診料とは別に特別料金が加算されます。**例えば、初診で、紹介状なしに大病院にかかった場合は、7,000円以上の特別料金がかかります。**かかりつけ医からの紹介状があれば、特別料金はかかりません。**

時間外受診は割増で負担！



診療時間外に受診をすると、**割増料金がかかり、医療費が高くなってしまいます。**

また、夜間や休日に安易に受診することで、緊急性の高い重症患者の受け入れ等に支障が生じる場合があります。緊急の場合を除き、診療時間内に受診することを心がけましょう。

夜間・休日の急な子供の症状には「#8000」

夜間や休日のお子様の急な病気やケガに戸惑ったことはありませんか？突然のお子様の症状の対処に戸惑う時や、医療機関に受診すべきかどうか判断に困ったときなどは、**子供医療電話相談(短縮電話番号#8000)**に電話をかけると、看護師や保健師、小児科医師に相談をすることができます。

